

ごあいさつ

京都府では、平成20年7月から、ふるさと納税制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置しています。この基金は、寄附金の全額を京都府内の歴史的建造物の保存・修理や防災対策などの「文化財保護」に限定し活用するという、全国唯一の特色あるものであり、令和5年9月までに全国から寄せられた御寄附は、3,506件、2億4,832万円余りに上っています。改めまして皆様方からの御厚志に心より感謝申し上げます。

また、平成21年度から令和4年度までの14年間において、本基金から文化財保護のために、259件、総額2億2,236万円余りを支出しており、文化財を所有する方々から感謝のお言葉を頂戴しているところです。

さて、今年は台風7号の影響により、京都の文化財も被害を受けました。貴重な文化財を守り、次代に引き継いでいくために、緊急の復旧支援を行いましたが、まだまだ支援を必要とする文化財があります。文化財を守り伝えるために、今後は一層、防災対策にも力を入れてまいりたいと考えております。

また、今年の3月から文化庁が京都で業務を開始されました。京都府といたしましては、文化を次世代にしっかり継承するとともに、文化政策の新たな潮流を生み出し、地方創生につなげるために、文化庁と連携して一層取組を進めてまいります。今後とも京都を愛する皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



令和5年11月
京都府知事 西脇 隆俊

目次

寄附で保護される京都の文化財 ～令和4年度に実施した事業について～	・・・ 1
令和4年度の寄附の状況	・・・ 5
御寄附をいただいた企業へのインタビュー	・・・ 6
企業版ふるさと納税による文化財保護の取組	・・・ 7
御寄附いただいた方々の京都文化体験	・・・ 9
「文化財を守り伝える京都府基金」への御寄付の方法等について	・・・ 11

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、ふるさと納税制度を活用して、文化財保護に用途を限定した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています。

御寄附は京都府出身者に限らず、どなたでも行っていただけます。多くの皆様の温かい御支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいた寄附金は、文化財の保護を目的に下記の事業への助成に使わせていただきます。

- 歴史的建造物など有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

助成を行う事業は、寄附者の御意向や文化財の専門家の意見を踏まえて選定いたします。選定した事業の内容や取組結果は、京都府のHP及び「文化財通信」誌面等で報告します。

●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金事業の実施に係る専門家会議

補助事業対象となる文化財の選定及び事業の実施に係るご意見をいただいています。

- | | |
|-----|------------------------|
| 委員長 | 土岐 憲三（立命館大学特別研究フェロー） |
| 委員 | 平井 俊行（八幡市立松花堂庭園・美術館館長） |
| 委員 | 隴谷 寿（同志社女子大学名誉教授） |
| 委員 | 京都府文化生活部文化政策室長 |



現地調査で文化財の状態を確認します



専門家会議を開催し、補助を行う文化財の選定や修理への助言を得ています。